

平成27年度 第1回  
三郷市景観審議会  
報 告 資 料

平成27年12月15日(火)

三郷市役所 第二委員会室

## 目次

- ① 三郷市景観計画の届出状況等について …… 1 p.
- ② 景観啓発活動の実施予定について …… 3 p.

# ①三郷市景観計画の届出状況等について

## 1. 届出件数

(平成27年11月11日現在)

件数	平成26年度	平成27年度	根拠法令
事前協議	341件	318件	市条例第14条
法定届出	376件	366件	法第16条第1項
完了届出	156件	103件	市条例第21条

## 2. 景観アドバイザーによる審査について

### 審査依頼件数とその結果

※ 平成26年度分

審査依頼件数 ※審査依頼日ベース

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	2	1	2	1	2	1	0	0	1	0	1	1	12

※ 平成27年度分 (11月11日現在)

審査依頼件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	計
件数	1	1	0	3	1	0	2	2	10

### 主な審査内容と結果

	用途・規模・場所	主なアドバイザーの助言	申請者の対応
①	倉庫 地上2階建て 高さ9.05m 重点地区 内・ <input type="checkbox"/> 外	<p>外壁色は周辺施設に比べ目立ちすぎる傾向にあるので、彩度を1～2程度に抑えることを検討する。</p> <p>フェンスの色がホワイトで周囲から浮き立つ色彩になるため、グレーベージュや建物同系色とすることを検討する。</p>	<p>外壁基調色を 5Y 9/6 から 5Y 9/2 に変更。</p> <p>フェンスの色はグレーベージュに変更する。</p>

②	<p>特別養護老人ホーム 地上4階建て 高さ14.54m 重点地区 内・外</p>	<p>アクリル吹付タイルによる壁面についてはやや目立つ色相となっているので、エントランスキャノピー等周囲の外装と色相を近づけるよう検討する。</p> <p>施設出入口部やコーナー部は、施設全体の緑化において重要であるため、シンボル樹木の配植を検討する。</p> <p>受水槽や自転車置き場が道路から露出しないよう、植栽やルーバーでの遮蔽を検討する。</p>	<p>基本コンセプトよりイメージした色調を予定しており、工事着手時に左記意見を踏まえカラースキムを検討する。</p> <p>入口や敷地コーナー部に桜を植栽する。北側は常緑樹のシンボルツリーを計画する。</p> <p>受水槽等は、中木類の列植を検討する。</p>
③	<p>共同住宅 地上10階建て 高さ31.27m 重点地区 内・外</p>	<p>本建築物は交差点部に位置し、様々な場所から見える対象であり、開放廊下側のデザインを、単調さを解消するようなものとするよう検討する。また、効果的な緑化により街並みへの配慮を検討する。</p> <p>1階外壁タイルの色彩がこげ茶(10YR2/1)、パース図では黒となっているが、圧迫感軽減等も考慮し、こげ茶で検討する。</p> <p>建物出入口や敷地の角部は、建物の印象を高めるので、シンボル性のある彩や樹形などの樹木類の植栽を検討する。</p>	<p>開放廊下の手摺壁は変化をつけている。</p> <p>緑化については助言に基づき検討した。</p> <p>助言に基づき検討する。</p> <p>常緑のヤマモモの高さを2mから3mに高くし、北東角部にも配置する。</p>
④	<p>有料老人ホーム 地上3階建て 高さ9.97m 重点地区 内・外</p>	<p>外壁の一部に金属反射が考えられる材質が使用されているので、影響の少ない色彩に配慮する。</p> <p>屋上設備機器類が道路から露出しないよう遮蔽等に配慮する。</p> <p>南東部の交差点付近は、シンボル樹の植栽等効果的な緑化による街並みへの配慮を検討する。</p>	<p>ブラウン系の色なので、反射の影響は無い。</p> <p>道路からの視線には入らない計画となっている。</p> <p>交差点は見遠し確保のため原計画とする。</p>

## ②景観啓発活動の実施予定について

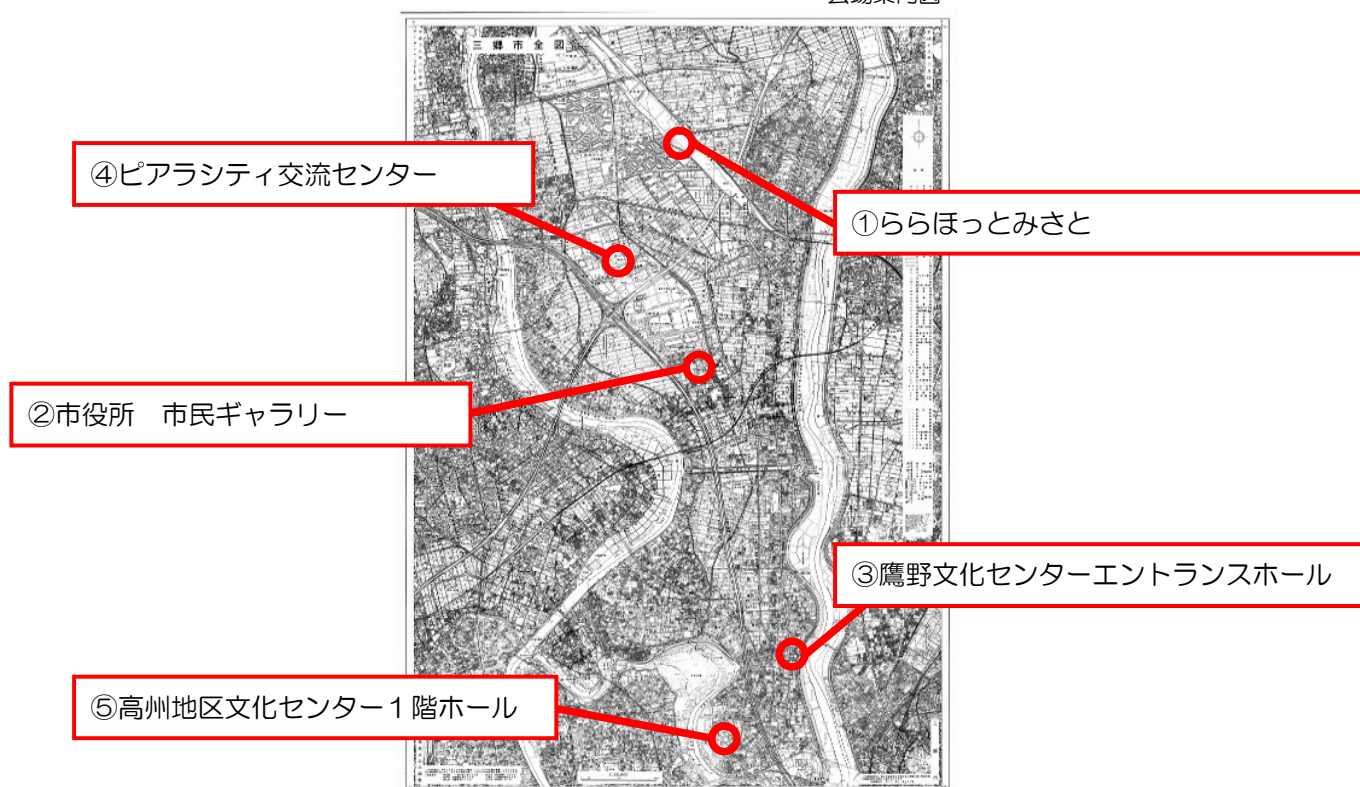
### 1. パネル展実施予定

#### テーマ「三郷市屋外広告物条例の概要」

	展示期間	展示概要
第1回	平成27年12月24日 ～平成28年1月7日	【場 所】ららほっとみさと
第2回	平成28年1月8日 ～平成28年1月22日	【場 所】三郷市役所 市民ギャラリー
第3回	平成28年1月25日 ～平成28年2月8日	【場 所】ピアシティ交流センター 1階
第3回	平成28年2月9日 ～平成28年2月23日	【場 所】鷹野文化センターエントランスホール
第4回	平成28年2月24日 ～平成28年3月10日	【場 所】高州地区文化センター 1階ホール

各会場ともまちづくりパネル展と同時開催といたします。

会場案内図



(参考) パネル展写真 (昨年度の様子)



## 2. 景観賞の実施予定について

平成23年度より実施しております三郷市景観賞につきましては、今年度、実施時期を見直し、平成28年度は①活動部門②建物部門③景色部門の3部門の景観賞を予定通り実施、平成27年度を予定していた④届出部門は平成30年度に実施する予定としています。

三郷市景観審議会委員のみなさまには、選考委員会のメンバーとして選出に参加いただきと考えております。

なお、来年度以降、屋外広告物条例の制定を受けて、「屋外広告物部門」の新設を検討し、景観賞をさらに充実したものとしたいと考えています。

①活動部門	良好な景観の保全又は創出に係る『活動内容』を表彰します。	平成28年度 実施予定	
②建物部門	良好な景観を創出する『建築物、工作物等』を表彰します。		
③景色部門	公共の場所から見られる良好な景観の『遠くを見渡した景色』を表彰します。		
④届出部門	景観計画の届出行為の中から、特に良好な景観を創出する『建築物、工作物等』を表彰します。		平成30年度実 施予定
	届出部門細目		
	住宅の部	一戸建ての住宅、長屋・共同住宅等の建築物を対象とします。 ※分譲住宅については一団の土地で評価するものとします。	
	商業施設の部	店舗、事務所等の建築物を対象とします。	
	工業施設の部	工場、倉庫等の建築物を対象とします。	
	その他の部	上記に該当しない建築物及び、工作物を対象とします。	
⑤屋外広告物部門	検 討		未 定